

全省的な取組

1 事務次官からのメッセージの発信

- 「ワークライフバランス推進強化月間」のメッセージの発出（年次休暇・夏季休暇の取得推進等を含む。）。

2 夏の生活スタイル変革と超過勤務縮減の徹底

- 原則として全ての課室において、7月及び8月、各省員の事情に応じ最大2時間までの出勤時間の前倒しによる朝型勤務定時退庁を励行。
- 政務を含む省幹部による見回り、早期退庁の勧奨の実施
- 16時15分以降の会議等の原則禁止

3 テレワークの推進強化

- 7月より外務省でもテレワークを全面的に開始し、省内で推進していく予定

4 休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進

- 次官メッセージや省内会議での推奨等を通じ、各省員に対し、合計2週間の夏季休暇の取得を奨励する。

独自の取組

○ワークライフバランスに関するシリーズ講演会の実施

（1）ワークライフバランス講演会：7月10日（金）

14：00～15：30（一般職員向け）

15：35～15：55（局幹部向け）

◆講師：小室淑恵・株式会社ワーク・ライフバランス社代表取締役社長

◆テーマ：国家戦略としてのワーク・ライフバランス～「ゆう活」実践のための働き方改革

（2）女性大使座談会：7月3日（金）14：00～15：30

◆講師：欧州女性3大使（白石駐リトアニア大使、西村駐ルクセンブルク大使、志野駐アイスランド大使）

◆テーマ：働く女性のワークライフバランス、キャリアパスについて

（3）メンタルヘルス講演会：7月14日（火）15：15～16：15

◆講師：鈴木満・外務省メンタルヘルス対策上席専門官

◆テーマ：在外公館職員のワークライフバランス